

## くまもと食品・医薬品関連産業集積形成基本計画

### 1 産業集積の形成又は産業集積の活性化に関する目標

#### (1) 地域の特徴と目指す産業集積の概要について

(地理的条件、既存の産業集積の状況、インフラの整備状況等地域の特徴について)

##### 地理的条件

熊本県は九州地方のほぼ中央に位置し、面積は約 7,404 平方キロメートル(全国第 15 位)で、県土の約 63%が森林で占められている。北部は比較的緩やかな山地、東から南にかけては標高 1,000m級の山々に囲まれている。西部は有明海および八代海に面し、外洋の東シナ海に続いている。また、県内には世界一のカルデラを持つ雄大な阿蘇を含む「阿蘇くじゅう国立公園」、大小 120 の島々からなる「雲仙天草国立公園」と 2 つの国立公園を持ち、山あり海ありの、美しい景観に富んだ地形になっている。

気候は概して温暖(年平均気温 17 )で、内陸性気候のため天草地方などの一部を除いて寒暖の差が大きいのが特徴である。

また、九州地方のほぼ中央に位置する熊本県は、九州の全ての県と陸・海で接しており、熊本市から福岡市まで約 60 分、他の九州主要都市まで 150 分圏内という地理的優位性を備えている。韓国・中国へは東京よりも距離的に近く、アジアを中心としたグローバルな活動に抜群のロケーションとなっている。

さらに、良質で豊富な水資源に恵まれており、環境省が選定した「名水百選」に全国最多の 4 箇所が選ばれているほか、人口約 67 万人の県都熊本市の水道水は全て地下水でまかなわれている。また、大規模地震が少なく、過去 120 年間マグニチュード 7 以上の地震が発生していない。

##### 既存の産業集積の状況

熊本県の県内総生産は 5 兆 6,049 億円(平成 20 年度)であり、県民所得は一人あたり 2,265 千円(平成 20 年度)、就業者数は 87.4 万人(平成 17 年)で産業ごとの生産額の比は、1 次:2 次:3 次=3.5%:23.2%:73.3%である。

昭和 40 年からは積極的な工業導入により、繊維・衣類・電気製品・輸送用機械などの企業進出が相次ぎ、従来の素材型産業から加工組立型へ移行しながら工業生産を拡大してきた。

業種別製造品出荷額では、船舶や四輪・二輪車及び同部品などの輸送用機器が県全体の約 20%を占め、以下 I C、デバイス、センサーや同部品などの電子部品が約 15%を占めており、食料品の約 11%、一般機械の約 10%の順となっており、産業構造も高度化している。

熊本県においては戦略的な産業振興を図るため、2010年に熊本県産業振興ビジョン2011を策定し、重点成長分野を定め、それぞれターゲットを目指し取組みを進めている。

#### インフラ整備状況について

熊本空港は、3,000m級の滑走路を有している。平成7年には霧が発生しやすいことから日本で初めてとなる計器着陸装置「CAT-Ⅰ」の運用を開始し、就航率がアップしている。平成11年の国内線ターミナルビルの増築や平成12年からの運用時間の延長などにより機能強化が進んでおり、平成18年度の熊本空港乗降客数は316万人で、福岡空港、鹿児島空港に次ぐ九州第3位に上昇、平成18年度の貨物取扱量は3万トンとなっている。

##### ・熊本空港からの空路(平成19年11月末現在)

東京	(19便/日)へ	約 95分
大阪	(9便/日)へ	約 65分
名古屋(中部)	(3便/日)へ	約 75分
名古屋(小牧)	(2便/日)へ	約 80分
神戸	(2便/日)へ	約 60分
ソウル	(3便/週)へ	約 100分

#### 港湾

現在、熊本県では重要港湾を3港、地方港湾を51港有しており、平成11年に熊本港と八代港において海外からのコンテナ貨物にも対応できるターミナルの整備を行い、同年、釜山との国際定期航路が開設された。現在もアジアなどとの経済交流や産業、日常生活を支える拠点として、各港湾の整備を行っている。なかでも八代港においては、現在の3万トンバースである-12m岸壁を5.5万トンバースの-14mに改良して物流の効率化・高度化を図り国際競争力の向上を目指す「多目的国際ターミナル整備事業」が平成19年度より事業化となった。

##### (i)熊本港からの定期コンテナ航路(平成23年12月現在)

・釜山 伊万里 熊本 八代 長崎 釜山 広島 水島の経路便が週1便

(高麗海運(株))

-7.5mの岸壁を備え、取扱貨物量は336万4千トン(平成21年)

##### (ii)八代港からの定期コンテナ航路(平成23年12月現在)

・八代 三池 八代 釜山 三池 川内 釜山 川内の経路便が週 1 便 (興亜海運株式会社)

・八代 長崎 釜山 瀬戸内海地方 伊万里 釜山 熊本の経路便が週 1 便 (高麗海運(株))

-12.0mの岸壁を備え、取扱貨物量は 402 万 6 千トン(平成 21 年)

#### 鉄道

九州新幹線(鹿児島ルート)は、全国高速交通体系の根幹を形成し、九州を縦に結ぶ大動脈として、博多駅(福岡市)と鹿児島中央駅(鹿児島市)を結ぶルートであり、2011 年 3 月に全線が開通し、熊本駅(熊本市)から博多駅を 33 分、熊本駅から新大阪駅を約 3 時間で結ぶこととなり、京阪神地域まで日帰りでの往復が可能となることから行動圏域が格段に広がり、経済の新たな活性化が大きく期待される。

#### 道路

熊本県の道路網については、縦軸として国道 3 号に加え、骨格となる高速道路九州自動車道が整備されている。さらに現在、八代市を起点として、水俣市・薩摩川内市などを經由して鹿児島市に至る延長約 140km の一般国道の自動車専用道路である南九州西回り自動車道の整備が進行中であり、九州南西部の地域経済の活性化及び高速定時性の確保に大きく寄与するものと期待されている。

横軸については、嘉島町と宮崎県延岡市を結ぶ九州横断自動車道延岡線の整備が計画されており、2007 年 10 月には嘉島町から山都町間の本線工事が着手された。延岡線は九州自動車道と東九州自動車道を結ぶもので、全線が開通すれば熊本市と山都町は 40 分、熊本市と延岡市は 1 時間半でそれぞれ結ばれ、本県の地理的優位性を最大限に発揮できる。

#### 教育・研究機関の存在

人口約 186 万人の熊本県内には 10 大学、2 短大、1 高専があり、理工系の学部学科が多いことも熊本県の大きな特徴のひとつである。工科系の高校卒業者も含めると、卒業生総数の 23%が理工系であり、基礎知識を備えた優秀な人材は、多くの立地企業から高い評価を得ており、企業活動の原動力となっている。

(独)農業・食品産業技術総合研究機構九州沖縄農業研究センター

同センターは、農業・食品産業技術総合研究機構の一員として、九州・沖縄地域の自然条件や社会条件と調和した農業・農村の発展、消費ニーズに即した品目生産と品質向上をめざした農業における総合的生産力向上のため、農業及び食品に関わる幅広い分野で試験研究を展開している。

#### 熊本県産業技術センター

熊本県産業技術センターは、バイオテクノロジー、エレクトロニクス、新素材などの先端技術から公害防止、省エネルギー、生産管理、農産加工といった身近な技術まで、熊本の地域に根ざした研究開発や技術指導などの種々の活動を通じて、地域企業の技術力向上の支援を行っている。地域企業と共に地域社会の発展に寄与する施設として、また、21世紀に向けた技術振興拠点として、人・環境・技術の調和を図りながら、その役割を果たしている。

#### 熊本県農業研究センター

熊本県農業研究センターは、農業の生産現場における課題に係る総合的な研究開発を行う機関として、平成元年に設立された。現在は「食の安全」への消費者意識の高まりや環境問題などの新しい情勢も踏まえながら、新品種の育成、栽培・飼養管理技術の確立などの研究を中心に、本県の農業分野における技術革新の拠点・農業情報の発信基地として大きな役割を果たしている。

特に近年は熊本大学、崇城大学、東海大学などの県内の大学や企業と密接に連携しながら多分野にまたがる総合的な技術開発に積極的に取り組んでいる。

#### 熊本県水産研究センター

熊本県水産研究センターは、水産業を取り巻く様々な課題に係る総合的な調査・研究を行う機関として、漁場環境の改善や水産資源の持続的生産、水産物の品質向上などの試験・研究を中心に、本県の水産業分野における技術革新の拠点・情報発信基地として、大きな役割を果たしている。

また、近年は、「有明海・八代海再生」や「食の安全・安心」への消費者意識の高まりなどの新たな情勢も踏まえ、国や関係県・大学・企業等との連携を図りながら、水産業の振興に寄与する試験・研究に取り組んでいる。

#### 熊本大学

地方中核都市に位置する国立大学法人として地域との連携を強め、地域社会からの要請を的確に把握し、研究成果の公開、人的交流、諸施設の開放等を通して、産業創成、地域経済振興、教育及び文化の向上、医療・福祉の増進等に積極的に貢献するとともに、教育面における社会サービスの充実を図り、地域に開かれた大学としての役割を果たしている。地域における研究中枢的機能及び指導的人材の養成機能を果たし、世界に開かれた情報拠点として、世界に向けた学術文化の発信に努めることにより、地域

の産業の振興と文化の向上に寄与している。また、知的国際交流を積極的に推進するとともに留学生教育に努め、双方向的な国際交流の担い手の育成を目指している。

#### 熊本県立大学

本県唯一の公立大学であり、現在、文学、環境共生、総合管理の3学部と3研究科からなる。人文・社会・自然の学問の三分野を覆う総合的な大学として、学際的な方法による総合的な知識の形成と学問の創造を目指している。また、地域性を重視し、〈地方分権の時代〉とも言われる現代において、地域社会が直面する諸問題を分析し解決すること、地域の社会と住民に開かれたものになること、地域の知的創造の拠点となることを目指している。また、〈国際化〉の時代に対応して、アジアをはじめ諸外国の文化を学びながら、世界の人々との交流を進め、国際的・多元的な文化の創造を目指している。

#### 崇城大学

近年、薬学部・情報学部・生物生命学部の3学部を新設した。工学部を改組転換して誕生した情報学部と生物生命学部は、高度情報化の推進役ともいえるIT革命に対応し、より深く専門性を追求する情報学部と、ITと並ぶ21世紀のキーテクノロジー・ライフサイエンスとバイオの教育研究を高密度に展開する生物生命学部である。また、生命系・バイオ系で医療への貢献を強める流れを受けて新設した薬学部は、医療現場に精通した教授陣を数多く抱え、充実した教員スタッフにより、新しい時代の薬学追及をめざしている。既存の工学、芸術を加えて5学部13学科、さらに薬学を除く全学科に対応の大学院を備え、大学は西日本有数の総合大学として大きく発展をとげている。

#### 東海大学

東海大学は、工学部電気工学科・機械工学科・建設工学科で1973年に開校した。1980年には阿蘇校舎に農学部を開設し、農学部では全国初のモニター農家制度を発足した。科学技術の進歩と産業構造、生活様式の変化に、工学・農学の研究面で貢献しようと、産業技術研究所および総合農学研究所を設立し成果の公開発表を行うとともに、平成18年3月に熊本県農業研究センターと包括学術交流協定を締結し、農業分野における共同研究や研究員の交流を進めるなど、地方文化水準の高揚に寄与し続けている。

#### 尚綱大学

尚絅大学は3学部5学科を擁する女子大学である。短期大学部の食物栄養学科(2年課程)は、栄養士養成課程として、常に時代の要請に対応しつつ、深い専門知識と実践的な技能に重点を置いて教育し、高い教養を身につけた「食の専門家」の育成を目指している。また、平成18年度に新設された生活科学部栄養科学科は、管理栄養士を養成する4年制の学部学科で、21世紀の人々の健康を、栄養という科学によりサポートできる人材の育成を行っている。

(目指す産業集積の概要について)

熊本県の食品・医薬品関連産業は、従来から、本県の自然環境、文化、農林水産物などを背景に、地域に根差して着実に発展してきた。

熊本県は、農業産出額全国7位、農業専従者数全国3位など全国有数の農業県であり、全国1位の生産量を誇るいぐさ、デコポン、夏ミカン、トマトをはじめとする農林水産物の宝庫であり、伝統的な発酵・醸造技術が発達している。また、古くから伝承薬品の生産が盛んに行われ、加えて、熊本大学においては医学・薬学分野の高度な研究が進められており、いくつものベンチャー企業も輩出している。

これらのポテンシャルを活かして、県内の食品・医薬品関連産業は、地場企業を中心に着実に伸長してきている。また、県外企業も、上記のポテンシャルに加え、本県が九州の中央に位置し、九州市場をターゲットとする企業にとっては絶好のロケーションであることから立地が進んでいる。

そこで、熊本県においては、2005年6月にこれらの業種の振興を図るため、「安心・元気・快適な暮らしを導く産業づくり」をスローガンとして、「熊本バイオフォレスト構想」をその後、熊本県産業振興ビジョンを策定し、関連産業の高度化と集積促進を目指している。

この構想の下、県内では、高機能な食品や医薬品に関する研究開発を進める研究機関や企業、豊富な支援ツールを持つ産業支援機関等の連携による新商品開発も活発に行われている。

(2) 具体的な成果目標

	現 状	計画終了後	伸び率
集積区域における集積業種全体の付加価値額	1,518 億円	1,599.3 億円	5%

## (3) 目標達成に向けたスケジュール

取組事項 (取組を行う者)	年度				
	24	25	26	27	28
産業用共用施設の整備・運営等に関する事項					
(株)テクノインキュベーションセンター (熊本県・独立行政法人中小企業基盤整備機構)					→
熊本県インキュベーション施設 「夢挑戦プラザ21」 (熊本県)					→
くまもと大学連携インキュベータ (独立行政法人中小企業基盤整備機構)					→
人材の育成・確保に関する事項					
産業技術センターの技術者による 企業の技術者の受入・研修 (熊本県)					→
バイオテクノロジーセミナー・バイ オ人材育成事業 (バイオテクノロジー研究推進会など)					→
技術・経営関連セミナー (独立行政法人中小企業基盤整備機構など)					→
「熊本県『人財』育成プロジェクト」に基づ くキャリア教育の推進 (熊本県など)					→
小・中・高等学校における熟練技能者派遣 によるものづくり体験学習 (熊本県、小・中学校及び高校)					→
高校生向け企業インターンシップなど (高等学校)					→
バイオ市民公開講座、高校生による研究発表 会「バイオ甲子園」 (バイオテクノロジー研究推進会など)					→
熊本県産業人材強化戦略の策定・実施 (熊本県など)					→
産業人材強化支援センターの設立・運営 (熊本県など)					→

取組事項 (取組を行う者)	年度				
	24	25	26	27	28
<b>技術支援等に関する事項</b>					
産産・産学交流・連携支援 (熊本県・(財)くまもとテクノ産業財団など)					→
知的財産権に関する中小企業へのサポート ( (財)くまもとテクノ産業財団・熊本県知的所有権センター )					→
産学共同研究開発 (熊大・県立大・崇城大・九州東海大など)					→
県公設試験研究機関での技術支援・研究開発 (熊本県)					→
コーディネータ等による技術開発支援 (熊本県・(財)くまもとテクノ産業財団など)					→
技術開発支援補助金等の措置 (熊本県など)					→
<b>その他円滑な企業立地及び事業高度化のための事業環境の整備に関する事項</b>					
各種補助金や制度融資措置 (熊本県など)					→
土地のリース (熊本県など)					→
県税の課税免除等 (熊本県)					→
起業化支援 ( (財)熊本県起業化支援センター )					→
関連企業の誘致強化 (熊本県、32市町村)					→
企業誘致のためのセミナーの開催 (熊本県など)					→
支援人材による各種経営支援 (熊本県・(財)くまもとテクノ産業財団など)					→



## 2 集積区域として設定する区域

### (区域)

食品・医薬品関連産業集積区域として設定する区域は、次の32市町村とする。

熊本市、八代市、人吉市、荒尾市、玉名市、天草市、山鹿市、菊池市、宇土市、上天草市、宇城市、阿蘇市、合志市、玉東町、和水町、南関町、大津町、菊陽町、小国町、南阿蘇村、西原村、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町、氷川町、錦町、あさぎり町、多良木町、湯前町、苓北町（13市19町村）

集積区域には、原則として次の区域等を含めないこととする。

ア 自然公園地域（自然公園法第2条第1号に規定する自然公園の区域をいう。）

ただし、阿蘇くじゅう国立公園における普通地域については、他に立地に適した工場用地がないなどやむを得ない地域固有の事情に鑑み、工場建設等に際して自然公園の景観に著しい支障を及ぼすことのないよう十分な配慮を加えることを前提に、下記の地域を集積区域に含める。

（集積区域に含める地域）

以下～の景観や自然環境に優れた区域を除く主に平野部の可住地域や主要道路沿線周辺等に限定する。

田園地帯の景観の保全を行うため圃場整備等の農用地区域

山麓地帯において特に希少動植物の保護を要する地域や自然景観保全を行う地域

名水百選に指定されている白川水源の上流域

平成23年5月時点の地域森林計画の対象となっている民有林の区域

イ 自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地域及び自然環境保全地域

ウ 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区

ただし、有明鳥獣保護区については、三池炭坑の閉山等による産業停滞を解消するため、有明海沿岸の都市群を結ぶ有明海沿岸道路 期の沿線上にある大島適地、荒尾競馬場が存し、これらを含めた荒尾海岸周辺地域は、荒尾市勢の発展と地域経済の活性化につながる効果的な活用を行う地区として荒尾市都市計画マスタープランにおいて工業地区に位置付けられている。

また、長洲町のエリアは、S40年代に整備された臨海型工業団地が含まれており、地域の経済発展に大きく寄与してきた地区である。

以上のような地域事情に鑑み、当該エリアについては、工場建設等に際して鳥獣等の生息に著しい支障を及ぼすことのないよう十分な配慮を加えることを前提に、集積区域に含めることとする。

宇城鳥獣保護区、県少年自然の家鳥獣保護区、豊福鳥獣保護区に含まれているエリアについては、松橋中央工業団地をはじめ既に企業が集積している地域であることから、今後とも工場建設等に際して鳥獣等の生息に著しい支障を及ぼすことのないよう十分な配慮を加え

ることを前提に、集積区域に含めることとする。

金峰山鳥獣保護区に含まれる集積区域については、企業が集積している準工業地域であり、九州新幹線の開業や環状道路の開通により利便性がさらに向上している地域であることから、今後とも工場建設等に際して景観や、鳥獣等の生息に著しい支障を及ぼすことのないよう十分な配慮を加えることを前提に、集積区域に含めることとする。

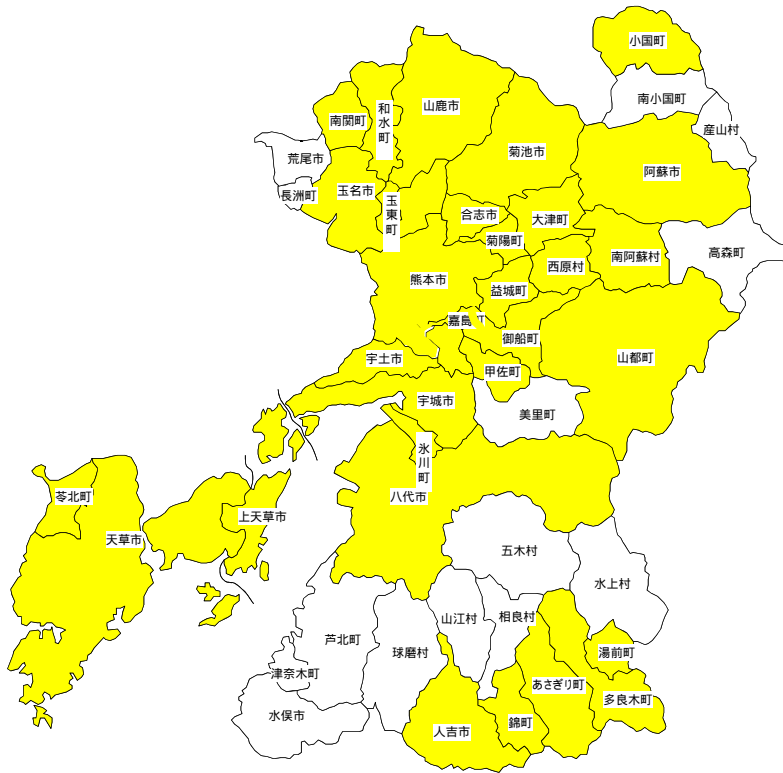
立田山鳥獣保護区及び詫麻三山鳥獣保護区域に含まれる集積区域については、既に企業が集積している準工業地域であることから、今後とも工場建設等に際して鳥獣等の生息に著しい支障を及ぼすことのないよう十分な配慮を加えることを前提に、集積区域に含めることとする。

宇城鳥獣保護区に含まれる集積区域は、国道3号に面しており、利便性に優れた準工業地域であることから、今後とも工場建設等に際して鳥獣等の生息に著しい支障を及ぼすことのないよう十分な配慮を加えることを前提に、集積区域に含めることとする。

エ 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に規定する生息地等保護区

オ 環境省指定の特定植物群落

(集積対象地域地図)



設定する区域は、22年2月23日現在における行政区画その他の区域又は道路、鉄道等により表示したものである。

(集積地区の可住地面積)

123,167ヘクタール

(各市町村が集積区域に指定されている理由)

集積地域の設定に当たっては、以下の点を基準とした。

- ・食品・医薬品関連分野における一定の経済的環境を整えた地域で、不足する業種の補完、連携強化の充実のため、企業立地を積極的に推進する地域。
- ・道路網等の産業用交通網の整備状況が良好である地域。

本県においては、既に各地に集積が見られることから、ほぼ県内全域が対象となる。

国土形成計画や農業振興地域整備計画、都市計画、中心市街地の活性化計画、熊本県総合計画等の各種土地利用に関する計画又は方針との整合性の確保を図るとともに、都市機能の無秩序な分散を招かないよう十分配慮する。

3 集積区域の区域内において特に重点的に企業立地を図るべき区域

(区域)

(県内 111 箇所、 855.5 ヘクタール)

地番等の詳細は、別紙参照

4 工場立地法の特例措置を実施しようとする場合にあっては、その旨及び当該特例措置の実施により期待される産業集積の形成又は産業集積の活性化の効果

(工場立地法の特例措置を実施しようとする区域)

工業団地等 26 箇所とする。

地番等の詳細は、別紙参照

(特例措置を実施することにより期待される効果)

「集積区域内で特に重点的に企業立地を図るべき区域」については既に企業が立地し操業している箇所も含まれている。現状では事業展開のなかで工場敷地の拡張や新たな用地確保が困難な場合もある。また、農業県である本県の農地の工業用地への転用を可能な限り防ぐ必要もある。そのため、工業用地を有効に活用するには特例措置(緑地等の制限緩和など)を受ける必要がある。特例措置を受けることができれば、以下の効果が期待される。

・雇用創出 155 人

・企業立地件数 28 件

なお、実際に工場を新設・拡張する場合には地域の実状を十分に考慮し関係者と協議するものとする。

5 集積業種として指定する業種（以下「指定集積業種」という。）

(1) 業種名

(業種名又は産業名)

食品・医薬品関連産業

(日本標準産業分類上の業種名)

(中分類コード)分類名称：09 食料品製造業、10 飲料・たばこ・飼料製造業(製氷業、たばこ製造業、飼料・有機肥料製造業除く)、16 化学工業(医薬品製造業のみ)、71 学術・開発研究機関(自然科学研究所のみ)、44 道路貨物運送業、45 航空運輸業、47 倉庫業、48 運送に付帯するサービス業、50 各種商品卸売業(その他の管理、補助的経済活動を行う事業所のみ)、52 飲食料品卸売業(その他の管理、補助的経済活動を行う事業所のみ)、55 その他の卸売業(その他の管理、補助的経済活動を行う事業所のみ)、56 各種商品小売業(その他の管理、補助的経済活動を行う事業所のみ)、58 飲食料品小売業(その他の管理、補助的経済活動を行う事業所のみ)、60 その他の小売業(その他の管理、補助的経済活動を行う事業所のみ)、61 無店舗小売業(その他の管理、補助的経済活動を行う事業所のみ)

(2)(1)の業種を指定した理由

熊本県は、豊かな水資源と自然環境に恵まれ、農業産出額全国7位、農業専従者数全国3位など全国有数の農業県であり、伝統的な発酵・醸造技術が発達しており、県内の食品関連産業は、事業所数では739所と県全体の28.1%、製造品出荷額では4471億円と県全体の17%に上るなど、地域の代表的産業として、地域振興を図るうえで大きな役割を担っている。

また、古くから伝承薬品の生産が盛んに行われ、加えて、熊本大学においては医学・薬学分野の高度な研究が進められていることなどを背景に、企業化が進み、いくつもの医薬品関連企業及びベンチャー企業を輩出している。

そこで、熊本県では先述のように「熊本県産業振興ビジョン2011」等を策定し、食品・医薬品関連産業を重点成長5分野と位置づけ、フード&ライフフォレスト形成に向けて事業の高度化と集積促進を目指している。

昨今の安全・安心で高付加価値な食品に対するニーズの高まりや「農・商・工連携」の推進、更にアジア地域の経済発展と本県の地理的優位性等を勘案した場合、市場性の面からも、食品関連産業は将来的に極めて有望な産業である。

また、人口の少子高齢化の中、先端的な予防・治療の提供は大きな課題であり、そのため、遺伝子解析、再生医療、抗体医療、免疫治療等の研究の進展による医薬品や各種医療関連製品等の開発など、医薬品関連産業に対する期待も大きい。

さらに、県内各地域において伝統的な発酵・醸造技術を用いて生産される清酒や焼酎などは、全国的にも知られるブランド「球磨焼酎」をはじめ各方面から高い評価を得ており、今

後も本県の豊かな農産物を活用して、研究開発機関等とも連携し、より高付加価値な新製品の開発を促進する。

したがって、本県においても、食品・医薬品関連産業について、そのポテンシャルを最大限に活用して、地場企業の高度化と更なる企業誘致等を強力に推進し、幅広い産業集積と地域活性化を図るため、「食品・医薬品関連産業」を集積業種として指定する。

核となる代表的な企業

熊本プリマ(株)、サントリー(株)、山崎製パン(株)、福留ハム(株)、メルシャン(株)、(株)南九州コカコーラボトリング、熊本製粉(株)、フンドーダイ(株)、(株)杉養蜂園、(株)弘乳舎、高橋酒造(株)、織月酒造(株)、美少年酒造(株)、通宝海苔(株)、マルキン食品(株)、(株)丸美屋、熊本県果実農業協同組合連合会、熊本県酪農業協同組合連合会、阿蘇製薬(株)、リパテール製薬(株)、(株)再春館製薬所、(株)三菱化学安全科学研究所、(財)化学及血清療法研究所、(株)トランスジェニック 等

## 6 指定集積業種に属する事業者の企業立地及び事業高度化の目標

	目標数値
指定集積業種の企業立地件数又は新規事業件数	35 件
指定集積業種の製造品出荷額又は売上高の増加額	278.2 億円
指定集積業種の新規雇用創出件数	1,050 人

7 工場又は事業場、工場用地又は業務用地、研究開発のための施設又は研修施設その他の事業のための施設の整備（既存の施設の活用を含む。）高度な知識又は技術を有する人材の育成その他の円滑な企業立地及び事業高度化のための事業環境の整備の事業を実施する者及び当該事業の内容

(産業用共用施設の整備等に関する事項)

株式会社テクノインキュベーションセンター

実施者

熊本県・独立行政法人中小企業基盤整備機構

内容

熊本県と独立行政法人中小企業基盤整備機構の出資により設立された新事業を行うための支援施設。

熊本県インキュベーション施設「夢挑戦プラザ21」

実施者

熊本県

内容

熊本県インキュベーション施設「夢挑戦プラザ21」は、創業を予定している方や資金力・経営力などが乏しい創業間もない企業に事業スペースを提供するとともに、入居者への経営相談や技術相談支援など起業化の促進を図ることを目的にした施設。

くまもと大学連携インキュベータ

実施者

独立行政法人中小企業基盤整備機構

内容

独立行政法人中小企業基盤整備機構によって整備されたインキュベーション施設。熊本大学等の地域の大学・研究機関が持つ知的財産と、地域企業が持つ技術力を活用して、食品・医薬品関連も含めた新製品・新事業を創出・育成することを目的としている。

(人材の育成・確保に関する事項)

産業技術センターの技術者による企業の技術者の受入・研修

実施者

熊本県(産業技術センター微生物応用部・農産加工部)

内容

微生物利用や食品加工関連技術の高度化に対応した人材育成を目指すため、関連メーカーの技術者の受入・研修の拡充を図るほか、講習会・研修会の充実、さらに補助事業等を通じた企業の人材投資に対する支援を行う。

バイオテクノロジーセミナー・バイオ人材育成事業

実施者

バイオテクノロジー研究推進会・(財)くまもとテクノ産業財団など

内容

微生物の取扱いのための基本的な知識・技法や実践的な微生物検査技法等について実験を通して学習し、高度バイオ技術者の育成を図る。

技術・経営関連セミナー

実施者

独立行政法人中小企業基盤整備機構など

内容

食品・医薬品等の開発・マーケティング・販路開拓等にも資する、知識習得等を目的としたセミナーを実施し、技術・経営双方に通じた高度人材の育成を図る。

「熊本県『人財』育成プロジェクト」に基づくキャリア教育の推進

実施者

熊本県、キャリア教育産・学・行政連携推進会議（産業界・教育界・行政の関係者30名で構成する会議）

内容

職場見学や職場体験などを通じて就学前から大学に至るまでの子ども・若者の勤労観・職業観をはぐくむキャリア教育について、「熊本県『人財』育成プロジェクト」に基づき、キャリア教育への協力事業所「くまもとキャリア教育応援団」の拡充のための取組、「熊本県次世代『人財』応援サイト」の開設・運用、事業所向け協力マニュアルの作成といった具体策について、産業界・教育界・行政のパートナーシップにより推進する。

小・中・高等学校における熟練技能者派遣によるものづくり体験学習

実施者

小・中学校及び高等学校

内容

中・長期的な技能後継者育成のためには、早期からのものづくりへの関心・意欲を高めることが重要である。このため、実施中の小・中・高等学校における技能者派遣によるものづくり体験学習や職場体験などへの取組みを通して、教育現場において早期から勤労観・職業観を醸成する。

高校生向け企業インターンシップなど

実施者

高等学校

内容

生徒が職業生活へ移行するにあたって、社会人・職業人として自立していくための基本的な能力（協調性やコミュニケーション能力、基本的な生活態度・マナー、責任感、行動力、困難を乗り越える力など）を身に付けるとともに、企業等でのインターンシップや企業関係者を招いての講話等を通じ、勤労観・職業観の育成や職場の実際についての理解を深めていくことが必要である。さらに、専門高校においては、現在「ものづくりコンテスト」などの実践的な取組みがなされており、今後もこのようなキャリア教育の充実を図ることにより、ものづくりに関する技術・技能の向上と、産業発展を支える人材を育成する。

バイオ市民公開講座、高校生による研究発表会「バイオ甲子園」



実施者

バイオテクノロジー研究推進会・(財)くまもとテクノ産業財団など

内容

食品・医薬品関連も含めたバイオ関連の知識の普及啓発を目的とした公開講座や、高校生による、食品関連も含めた研究成果の発表会等を実施し、バイオテクノロジーに関する人材の中長期的な育成を図る。

熊本県産業人材強化戦略の策定・実施

実施者

熊本県、(財)くまもとテクノ産業財団など

内容

熊本県産業振興ビジョン2011(H22までは工業振興ビジョン)における「選ばれる熊本」を実現するリーディング産業群の形成を人材育成・確保(強化)の面から支援するために策定。

具体的には以下のとおり実施。

産業人材強化ネットワーク推進会議の設置・開催(H21年度～)

職業訓練機関、教育・研究機関、ハローワーク、経済団体等多岐にわたる関係機関の連携を強化するための組織を設置し、年2回程度会議を開催している。

産業人材強化支援センターの設置・運営(旧ワストップ相談窓口 H23年度～)

情報提供、相談対応

コーディネータを配置し、人材強化にかかる情報提供や各種相談に対応するとともに、利用者のニーズにあった様々な人材育成情報の紹介や、情報提供を行っている。

産業人材強化ポータルサイトジョブチャンネルの運営(H21年度～)

各関係機関の職業訓練情報、指導人材情報、職業訓練費用助成制度等を一括して提供できる情報ポータルサイトの設置・運営している。

熊本県産業人材強化ポータルサイト <http://www.kmt-ti.or.jp/job/>

(技術支援等に関する事項)

産産・産学交流・連携支援

実施者

熊本県・(財)くまもとテクノ産業財団など

内容

食品・医薬品関連も含めた研究機関や企業等が参集した「産学研究交流

会」等を開催し、情報交換・人的交流を行い、新たな連携の構築や共同研究開発の促進を図る。

#### 知的財産権に関する中小企業へのサポート

実施者

(財)くまもとテクノ産業財団・熊本県知的所有権センター

内容

産学連携活動や大学等から生み出される食品・医薬品関連も含めた知的財産の一層の活用による企業の技術高度化を図るため、熊本県知的所有権センター、(財)くまもとテクノ産業財団等による企業支援を行う。

#### 産学共同研究開発

実施者

熊本大学・熊本県立大学・崇城大学・東海大学・九州沖縄農業研究センターなど

内容

熊本大学、熊本県立大学、崇城大学、東海大学、九州沖縄農業研究センターなどにおいて、地場企業と連携して、食品・医薬品等に関する共同研究開発を推進する。

#### 県産農産物を活用した産学官連携推進事業

実施者

熊本県・崇城大学・東海大学

内容

大学、企業と連携し、県産農産物に含まれる有用成分の利用技術(一次加工残さの二次利用・三次利用技術体系)を確立し、県産農産物の総合的な利用体系を構築することにより、農業分野における利活用の促進、県産農産物を核とした産業の育成や環境と調和した農業の実現を図る。

#### 県公設試験研究機関での技術支援・研究開発

実施者

熊本県(産業技術センター・農業研究センター・水産研究センターなど)

内容

産業技術センター、農業研究センター、水産研究センター等において、食品・医薬品等の開発に資する技術支援や分析・評価、独自の関連テーマでの研究開発等を実施する。

コーディネータ等による技術開発支援

実施者

熊本県・(財)くまもとテクノ産業財団など

内容

(財)くまもとテクノ産業財団のコーディネータ等において、地場企業が行う高付加価値な食品・医薬品等の開発に関して、技術的助言、研究開発・事業化計画の立案、大学等との共同研究開発体制の構築、国等の研究開発助成の獲得等に関する支援を行う。

技術開発支援補助金等の措置

実施者

熊本県など

内容

地場企業が行う優れた新製品・新技術の開発に対する助成を行い、事業化の促進を図る。

(その他の円滑な企業立地及び事業高度化のための事業環境の整備に関する事項)

各種補助金や制度融資措置

実施者

熊本県など

内容

地場企業が開発した食品・医薬品等の販路拡大や関連する事業展開等も対象とした補助金や制度融資などの充実を図る。

土地のリース

実施者

熊本県など

内容

城南工業団地、白岩産業団地などの工業団地において、企業の初期投資を軽減する土地のリースを行う。

県税の課税免除等

実施者

熊本県

内容

以下の法令による県税の課税免除を行う。

過疎地域自立促進特別措置法

半島振興法  
離島振興法  
企業立地促進法

#### 起業化支援

実施者

(財)熊本県起業化支援センター

内容

創業初期やスタートアップ期の企業及び新分野進出期の企業に対する株式等の引受による資金提供や、財務・経営等に関する総合的なコンサルティング事業を実施する。

#### 関連企業の誘致強化

実施者

熊本県、32市町村

内容

事業所等の立地に対する補助金・奨励金などの交付。  
課税免除などの実施。

#### 企業誘致のためのセミナーの開催

実施者

熊本県ほか

内容

食品・医薬品関連企業を対象としたセミナーを開催し、熊本県の立地環境をアピールし、企業誘致を推進する。

#### 支援人材による各種経営支援

実施者

熊本県・(財)くまもとテクノ産業財団など

内容

食品・医薬品関連も含めた、地場企業に対する相談・助言、支援策の紹介、斡旋・仲介等まで幅広い支援を実施する。

## 8 環境の保全その他産業集積の形成又は産業集積の活性化に際して配慮すべき事項

### (1) 環境の保全

工場の立地等産業の集積促進にあたっては、環境基本法等の環境保全関係諸法令に基づき、公害の防止はもとより、環境保全に十分配慮するとともに、エネルギー利用の効率化、健全な水循環機能の保全、適切なりサイクル・廃棄物処理等によって、大気環境、水環境、土壌環境等への負荷をできる限り増加させないように努めるとともに、全国に先駆けて制定された「熊本県環境基本条例」、「熊本県環境基本指針」、「熊本県環境基本計画」等との整合を図り、「環境立県くまもと」の実現に寄与する。

また、企業立地に際しては、地域住民の理解が得られるよう、必要に応じて地域住民等への説明会を開催するほか、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭を防止するため、立地企業と市町村等が環境保全協定を締結するなど、環境の保全に取り組む。

### (2) 安全な住民生活の保全

本県においては、平成17年に制定した「熊本県犯罪の起きにくい安全安心まちづくり条例」や、「犯罪の起きにくい安全・安心まちづくり基本方針」により、県、市町村、県民及び事業者が相互に連携し、一体となった取り組みを進めている。

本基本計画に基づき、企業立地や事業活動を推進するにあたって、犯罪及び事故の防止並びに地域の安全と平穏を確保するため、次のことを推進する。

#### 防犯設備の整備

地域住民が、事業所及びその付近において、犯罪被害に遭わないようにするために、事業所の敷地内外において、防犯カメラの設置、照明の設置等の防犯に配慮した環境の整備を行う。

#### 防犯に配慮した施設の整備・管理

道路、公園、工場等における植栽の適切な配置や剪定により、見通しを確保するほか、夜間において公共空間や空き地がたまり場等になり地域住民に迷惑を及ぼす行為に利用されないように管理を徹底する。

#### 従業員に対する防犯指導

従業員に対して法令の遵守や被害の防止について指導するほか、外国人の従業員に対して、日本の法制度について指導する。

#### 地域における防犯活動への協力

地域住民等が行う防犯ボランティア活動等に参加するほか、これに対して必要な物品、場所等を提供するなどを推奨する。

#### 不法就労の防止

事業者が外国人を雇用しようとする際には、旅券等により、当該外国人の就労資格の有無を確認するなど、事業者や関係自治体において必要な措置をとる。

#### 地域住民との協議

事業者又は関係自治体が基本計画に基づき産業集積の形成又は産業集積の活

性化のための措置を実施するにあたってはあらかじめ地域住民の意見を十分に聴取する。

警察への連絡体制の整備

犯罪又は事故の発生時における事業者から警察への連絡体制を整備する。

- 9 法第5条第2項第3号に規定する区域における同項第7号の施設の整備が、農用地等として利用されている土地において行われる場合にあっては、当該土地を農用地等以外の用途に供するために行う土地の利用の調整に関する事項

農地等を含む重点促進区域は次のとおりで、すべて農用地区域外である。

(1) 人吉市梢山工業団地(人吉市)

- ・ 重点促進区域面積 354,551 m<sup>2</sup>
- ・ 上記のうち農地等面積 1,912 m<sup>2</sup>
- ・ 調整等の状況

当該区域は、工場適地調査簿に記載された「人吉市梢山」の一部であり、農地と工業用地との利用に関する事前調整を終了している。

立地企業が決定した際には、必要に応じて関係機関と協力しつつ、農地転用手続きを進めていく。

10 計画期間

本計画の計画期間は、計画同意の日から平成28年度末までとする。